

嬭恋村農業委員会総会議事録(第 17 回)

- (1) 開催日時 令和6年12月10日(火)開会:午前10時00分 閉会:午前10時45分
開催場所:大前活性化センター 1階ホール
- (2) 出席委員の議席番号および氏名(農業委員15名 欠席委員2名)
農業委員
2.黒岩 節男 4.小嶋 恒夫 5.黒岩 順 6.黒岩 康利
7. 黒岩 富二 8.丸山 哲男 9.宮崎 かおる 10.千嶋 澄孝 11.宮崎 弘美 12.黒岩 正市
13.黒岩 純一 14.佐藤 梅仁 15. 下谷 忠 16. 黒岩 トシエ 17. 市場 俊喜
- (3) 欠席委員の議席番号及び氏名 1.干川 伸夫 3.黒岩 宗久
- (4) 出席した事務局職員
- (5) (書記)氏名 土屋和彦 主事 熊川紗佑里 主事 小嶋俊星 任用職員 黒岩夕稀
- (6) 提出された議案
第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第2号議案 農用地売買のあっせん申出について
第3号議案 非農地の決定について
第4号議案 その他

(6)会議の概要

事務局長 ただ今より嬭恋村農業委員会 会議規則第7条の規定により、会長の宣告をもって開会させていただきます。また、同規則第5条の規定により議長は会長とさせていただきます。

会 長 皆さん、おはようございます。今日は少し暖かったのですが、ここ 2-3 日はかなり寒く、特に田代は若干雪が積もっている状態です。その中で、インフルエンザなども流行っていると聞きます。皆さん体にはお気を付けていただければと思います。

先日は地域計画の協議の場ということで、まだ数地区実施がこれからの所もあるかと思いますが、大変ご苦労様でした。

また、今日はこの場が終わった後に皆さんと忘年会を行います、その時には農業委員会の振り返りや色々な話ができればと思います。

それでは始めたいと思います。

ただいまの出席委員は 15 名であります。嬭恋村農業委員会 会議規則第 8 条の規定による定足数に達していますので農業委員会定例会は成立しました。よってただいまから開会します。直ちに会議を開きます。

本会議日程は嬭恋村農業委員会定例会議案書、第 17 号のとおりであります。

議事録署名委員ですが、16 番号委員の黒岩トシエ委員、第 2 番号委員の黒岩節男委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは協議事項に入りたいと思います。【第1号議案

「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】を議題とします、本案について事務局より事務局より説明をお願いします。

事務局 【第1号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】案件朗読後説明

1 番号 贈与

2 番号 売買

議 長 ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。第1号議案 番号1については田代地区の案件であります。田代地区の委員さんより、説明をお願いします。

11番委員 11月29日に地元委員と、農業委員の事務局と現地を確認しました。場所は、田代駐在所から東に50mほど進んだ場所になります。所有者は孀恋に住んでおらず、認定農業者に農地を贈与するという事なので問題ないかと思います、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。説明がありました。皆様より何かご質問などありますか
無いようでしたら採決を行いたいと思います
本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります、よって【第1号議案番号1「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】は原案のとおり許可するものと決定しました。続きまして、第1号議案 番号2について袋倉地区の案件であります。袋倉地区の委員さんより、説明をお願いします。

8番委員 12月3日に推進委員、事務局と現地確認をしました。該当の畑は、資料の図面のとおり、上袋倉の一角になります。農地法第3条の売買の理由は先ほど事務局から説明のあったとおりです。現地確認をしたところ問題は無いと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。この案件について皆様より何かご質問等、ご意見ありましたらお願いします。
無いようですので採決を行います
本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 ありがとうございます。挙手全員であります、よって【第1号議案番号2「農地法第 3 条の規定による許可申請について」】は原案のとおり許可するものと決定しました。
続きまして【第2号議案「農用地売買のあっせん申出について」】を議題とします、事務局より説明をお願いします。

事務局 【第5号議案「農用地売買のあっせん申出について」】

- | | |
|---------|----|
| 1、袋倉下原 | 1筆 |
| 2、鎌原板橋原 | 1筆 |
| 3、田代吾妻山 | 1筆 |
| 4、田代吾妻山 | 2筆 |
| 5、干俣大垂 | 1筆 |
| 6、大笹三本松 | 3筆 |
| 鎌原広川原 | 1筆 |

議 長 多くのあっせんの案件がございます。1番目から順次採決していきたいと思いますが、1番目については袋倉地区の案件であります、袋倉地区の委員さんより説明をお願いします。

8番委員 12月3日に推進委員、事務局と現地確認をしました。該当の畑は、上袋倉から南西に山道を登ってきた、応桑と隣接する通称「ハラ」と呼ばれているところになります。現地は畑になっており、あっせんを受けるにあたって特に問題はないと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。皆さんから何か質問等はございますか
無いようでしたら採決を行いたいと思います、賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

挙手全員であります。よって第2号議案1番目「農用地売買のあっせん申出について」は原案のとおり、あっせん申し出を受けるものとして決定しました。続きまして、2番については鎌原地区の案件であります、鎌原地区の委員さんより説明をお願いします。

16 番委員 12月3日に事務局の方、推進委員、農業委員で現地確認に行ってきました。場所は鎌原から北軽方面に向かって浅間開拓の中道の通りです。あっせんを受けても問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。2番目について皆さんから何か質問等はございますか
無いようですので2番目について採決を行いたいと思います、本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

ありがとうございます、挙手全員であります。よって第2号議案2番目「農用地売買のあっせん申出

について」は原案のとおり、あっせん申し出を受けるものとして決定します。続きまして、3番目4番目については田代地区の案件であります、田代地区の委員さんより説明をお願いします。

11番委員 (3番目)田代吾妻山 1677-125、こちらは11月29日に農業事務局と現地確認をしました。場所は峠です。現地は畑で所有者が県外に住んでおり、管理ができないということであつたのであつせんを受けるのに問題はないかと思います。

もう1件(4番目)ですが、田代吾妻山 1677-107、1677-122 こちらも現地は峠です。現地は畑であり、あつせんを受けても問題ないかと思いますので、よろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。3番目4番目について、続けて説明がありましたが、皆さんから何か質問等がございますか

無いようですので直ちに採決を行いたいと思います、3番目の案件について賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

挙手全員であります。よって3番目「農用地売買のあっせん申出について」は原案のとおり、あっせん申し出を受けるものとして決定しました。続きまして4番目についても採決を行いたいと思います、本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

ありがとうございます、挙手全員であります。よって第2号議案4番目「農用地売買のあっせん申出について」は原案のとおり、あっせん申し出を受けるものとして決定しました。続きまして、5番目については干俣地区の案件であります、干俣地区の委員さんより説明をお願いします。

13番委員 11月25日に地元委員と農業委員会事務局とで現地の確認をしました。場所は旧干俣小学校体育館からパノラマラインを1kmほど上がったところにある畑です。現地は畑であり、あつせんを受けることに問題はないと思いますので、よろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。5番目について皆さんから何か質問等がございますか

無いようですので直ちに採決を行いたいと思います、本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

ありがとうございます、挙手全員であります。よって第2号議案5番目「農用地売買のあっせん申出について」は原案のとおり、あっせん申し出を受けるものとして決定しました。続きまして、第2号議案6

番目については大笹地区の案件であります、大笹地区の委員さんより説明をお願いします。

13 番委員 11 月 29 日に地元委員と事務局で現地確認を行いました。三本松の現地の場所は美才治運輸の倉庫から 200m ほど進んだ場所になります。広川原の現地は広川原の集荷場から南東に 600m 程度進んだ場所になります。どちらも畑でありますので、あっせんを受けることに問題はないと思います、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。この件について皆さんの方から何か質問等はございますか
無いようですので直ちに採決を行います、本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

ありがとうございます、挙手全員であります。よって第2号議案6番目「農用地売買のあっせん申出について」は原案のとおり、あっせん申し出を受けるものとして決定しました。尚、あっせん委員の指名についてですが、1番目の案件につきましては袋倉地区、2番目の案件につきましては鎌原地区、3番目 4 番目の案件につきましては田代地区、5番目の案件につきましては干俣地区、6番目の案件につきましては大笹地区の農業委員及び農地最適化推進委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、【第3号議案「非農地の決定について」】を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第3号議案「非農地の決定について」】28 件 47, 603 m²。令和6年度農地パトロールの現地確認による非農地判断である旨説明。

議 長 ありがとうございます。第3号議案についてこれより質疑を行います、何か質問等ございますか。ないようですので、採決を行います。本案に賛成の委員の挙手をお願いします。

(全員「挙手」)

議 長 はい、ありがとうございます。【第3号議案「非農地の決定について」】は原案の通り非農地として決定いたします。続きまして、【第4号議案「その他」】を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 【第4号議案「その他」】報告

報告1 農地法第3条の3第1項の規定による届出書 2件

報告2 農地転用許可後の事業完了報告について 1件

報告3 農地法第18条第6項の規定による通知書 1件

議 長 ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。報告事項となりますが、何か皆さんの方から質問等はございますか。

無いようですので、以上で本日の議案はすべて終了しました。協議事項を終了します。

続いてこの秋に行われた農地パトロールの結果について、各委員より農地パトロールの感想等について報告をお願いします。最初に田代の推進委員より報告をお願いします。

田代地区 9月13日にパトロールをしました。ほとんど変わっていないというのが現状になります。年々農家を辞めていく人が増えてきて、当然ながら畑が空いてくるというような…そういうのが現状でしょうか。従って、作りづらい畑とか、要するに石があったり、水が湧いたり、そういう畑は段々空いてくるのではないかと、そういう風に思いました。

議 長 ありがとうございます。次に、干俣地区の委員さんをお願いします。

干俣地区 昨年見て回った所の現状確認が主だったのですが、条件が悪い所は変わらずに荒廃が進む一方でした。そんな中でトラクターが(畑に)入り、耕作した跡が見受けられた畑もありました。今年新たに仁田沢の方に行こうとした畑は、途中で道がなくなり断念し、他2箇所を見て回りました。状態が悪く、開拓が見込めない畑より、見込めそうな畑を見て回った方が良いのかなと思いました。

議 長 ありがとうございます。続きまして、大笹地区の委員さんをお願いします。

大笹地区 9月30日に事務局と、推進委員2名でパトロールを行いました。毎年思うことは、農家を辞める人がいるという話があると、すぐにその土地が埋まる(譲受人が決まる)けれども、その反対に遊休農地になりそうな土地は本当に条件が悪くて、借り手もなかなかいないという状況です。そんな中でも砂井地区で2箇所耕作されていた場所がありました。それは大変良かったと思います。また、ちょっと違いますが、いろんな話を聞きますと、鳥獣被害によって今年は畑ができず、二毛したとか、そういう人もあったりしまして、そういう点も、鳥獣の被害の点ももっと工夫をしていただきたいと思います。また、そういう遊休農地が鳥獣被害によって、もっともって増えてしまうのではないかな、という点も考えていただきたいと思います。

議 長 ありがとうございます。続きまして、大前の委員さんよろしくお願いします。

大前地区 農業委員と私で、あと役場の事務員で見て回りました、ここ何年か回っているところをパトロールで見た中で、やはり、畑に入る道の所の条件が悪いとか、畑一つが小さいとか、そういった所が例年変わらないで、どんどん草刈りも出来なくなって、非農地っぽくなってきているのが現状だったと思います。声を掛けてあっせんしてもなかなか勧めづらい(買い手が見つかりにくい)場所なので、やむを得ないのかな、と思っています。

議 長 ありがとうございます。続きまして、西窪の委員さんをお願いします。

西窪地区 10月3日に西窪地区の農地パトロールを行いました。西窪地区は農家を行っているのがほとんど高齢

の方で、農業を継ぐ人もほとんどいないため、耕作できない農地がどんどん増えているように感じました。

議 長 ありがとうございました。続きまして、門貝の委員さんよろしくお願いします。

門貝地区 10月4日に農業委員さん、事務局と農地パトロールということで回らせていただきました。やはり門貝近隣の部落の皆さんに助けていただいて野菜の生産をしている畑につきましてはどうにか保たれていますが、条件の悪い畑がやはり例年通り荒れているというような状況でございます。また、この結果にもう出ていますが、区域内の農用地につきましてはやはり先ほどありましたように鳥獣害の被害等でだいぶ荒れてきている状況でございますので、よろしくお願いいたします。

議 長 ありがとうございました。続きまして三原地区の委員さんお願いします。

三原地区 10月16日に事務局、農業委員と視察しました。三原地区の規模的には小規模の農家が多いせいか、また高齢化が進み、なかなか機械的な物の導入が進まないと農地経営の困難さが予想されます。それに引き連れて遊休農地が増えていくのではないかな、という懸念も感じました。

議 長 ありがとうございました。続きまして、鎌原地区の委員さんお願いします。

鎌原地区 10月18日に推進委員2名と事務局の方々と鎌原地内をパトロールいたしました。本年度、新たな休耕地等は発見されませんでしたが、昨年までの休耕地はそのまま耕作放棄されている所がほとんどでして、その中でも今回「耕作不能」とまで言われるような耕地が6箇所ほど、先程の報告の中で出ていましたが、非農地扱いということで提案をさせていただいております。

議 長 ありがとうございました。続きまして、芦生田地区の委員さんよろしくお願いします。

芦生田地区 10月22日に事務局さんと、農業委員2人とでパトロールをさせていただきました。やはり毎年感じますがやはり機械が入らない小さい土地、それと今回増えているのが田んぼが非農地化して進んできているなという印象を強く受けました。

議 長 ありがとうございました。続きまして、袋倉の委員さんお願いします。

袋倉地区 10月31日に農業委員さんと、役場の職員さんと一緒に回りました。この資料の中にもあるように袋倉のこの地域というのは、私ももうこれで5年目で回っているのですが、現状何も変わらないような状態で、むしろ、畑に木が生えてくるような状態なので、耕作するにはかなりのテコ入れが必要な地域ばかりというのがこぞずっと見ていて感じることです。ただ一点だけ言えるのは、来年から少しずつ畑をやろうという方が新たに見られたのが少しの希望っていうような状態ですね。

議 長 ありがとうございます。次は、今井地区よろしくをお願いします。

今井地区 今までずっと耕作されていなかった畑に関して、新たに耕作まではいかなくても、管理されているような土地が見つかりました。これは非常に良かったと思います。ただ、それ以上に新たに耕作されない土地が田んぼを中心に増えているような状態です。

議 長 どうもありがとうございました。本当に、各地区の皆さん、農地パトロールを毎年やっていただいておりますが、これをやることによって、孺恋の現状が把握でき、問題点等が見えてくることもあります。西部地区においてはですね、畑がなかなか、耕作農家を辞める人がいても、先程の大笹の委員さんよりあったように、誰かが作ってくれるような現状です。ただ、西部地区におかれましても、どこもそうですけど、小さい土地、また古いパイロット事業の土地についても、石とかが出てきて大変だから耕作が出来ないような土地等があります。とにかく、これから解決の方法とか、なかなか難しい問題ではありますが、役場や農協に一生懸命考えてもらってやんなきゃいけないと思います。東部地区においてもですね、東部地区は全国と似たような感じですけども、それでも東部地区もですね、孺恋村農業の盛んな村ですので、それほど遊休農地が増えていってるような状況なんだなと思います。そちらの畑も小さいとか、石が出たりとか、そんな状況で、耕作放棄地になっている所がございます。また、多くの地区で最近聞く内容は、かなり有害鳥獣、トウモロコシとか作ったらみんな熊にやられてしまった、というような話もございます。僕自身24日に鳥獣会議もありますので、その中でも農業委員会でそういう話が出て、鳥獣対策を村としてもしっかりやっていただくように言っておきたいと思います。

何か皆さんの方から何かございますか

芦生田地区 パトロールで回ってみて、上信道の計画があるので、地元の様子を見ても、田んぼや畑で耕作をしているところに計画路線が入ってしまっているように感じます。偶然だと思いますが、耕作していない土地よりも耕作している土地を潰すような路線なので、何年か後には農地がもっと減っているのではないかと思います。

議長 そうですね、色々あるかとは思いますが農業委員会としては役場やそういった所に今後も意見を伝えていきたいと思います。

それでは続きまして5の「その他」に移ります、何かあればお願いします。

事務局 「令和6年度農地パトロール集計結果」について

「農地利用最適化推進施策の改善に関する意見書」について説明

- 1 鳥獣害対策の取り組み
- 2 国土調査の実施
- 3 農業の資材、物価高騰についての支援
- 4 スマート農業の実現に向けた取り組み

利用権設定、基盤法による賃貸借利用設定についての説明

議長

皆さまから何かありますか。ないようでしたら、以上をもちまして定例会を閉会させていただきます。
次回の定例会は1月10日(水)午前10時から役場2階会議室です。長い間ありがとうございました。ごくろうさまでした。

午前10時45分閉会